

幕末明治期の「王学」と「陽明学」について ——吉村家三代と東家二代を事例として——

荒木 龍太郎

要旨

本稿は幕末明治期の「王学」から「陽明学」への呼称の変遷に着目して日本に於ける陽明思想認識の変化を考察した。考察は井上哲次郎の『日本陽明学派之哲学』の観点を参考にし、呼称変化が「客観的認識」の有無を基準とすることを明らかにした。

キーワード

王学、陽明学、井上哲次郎、『日本陽明学派之哲学』、『王学雑誌』、『陽明学』、吉村秋陽、東敬治、中江藤樹

第一章 幕末期の「王学」と明治期の「陽明学」

幕府維新期の体制変革と思潮の激変は、幕末期の「王学」（陽明学）にも影響を与えたと想定される。明治期になっても幕末期陽明学者の言説は雑誌に取り上げられ、また「王学」と「陽明学」の呼称が併存していたからである。

例えば幕末期の陽明学者で『王学堤綱』（一八六二）を著した吉村秋陽（一七九七～一八六六）^①と大橋訥庵（一八一六～一八六二）^②との間で行われた「格致賸議」論争^③（一八五〇～一八五五）は、明治期に雑誌『陽明学』（下記A）の「明治三十年四月十九号～二十六号」に掲載されている。

また東敬治^④刊行の雑誌『王学雑誌』（下記C1）の「第二巻九号・明治四十年」に秋陽の孫・吉村彰^⑤の「陽明学の大意」が掲載されている。「第二巻十号・明治四十年」には秋陽の問答が「陽明学問答」（楠本碩水^⑥寄稿）として掲載され、「王学」ではなく「陽明学」と題している。

そのため今日、日本に於ける幕末・明治期の陽明思想に言及する場合、必ずしも「王学・陽明学の両者」を区別しないで一括して「陽明学」と表現していることが多い。しかし陽明思想に対する認識・対応は、明治維新の前後では異なると想定するのが妥当であろう。

そこで「王学」と「陽明学」の相違を究明するために「王学」を家学とする吉村家三代（秋陽・子・斐山一八二二～一八八二・孫・彰一八五三～一九〇八）、及び秋陽の弟子・東沢瀉（一八三二～一八九一）及び子・東敬治（一八六〇～一九三五）の東家二代の陽明思想への対応・認識を検討する。その考察にあたっては「王学者」の秋陽に詳しく言及する井上哲次郎の『日本陽明学派之哲学』の観点を参考にして進める。

第二章 「王学」と「陽明学」の呼称

幕末期陽明学者は、ほとんど陽明思想を「王学」と呼称していた。明治期に於いては「王学」と「陽明学」の呼称が混在しているが、次第に「陽明学」が優勢となっていく。その呼称の変遷はどのような事情を反映しているのだろうか。

「陽明学」の呼称は、中国においては一五六六年（『今言』巻4）に確認できる。また『明史』にも「陽明学」とあり^⑦、昌平黻に遊

学した「王学者」たちも承知していたと想定できる。

江戸期に於ける「陽明学」の認知・呼称に関して注意すべきは、安東省庵^①が、一六六三年に翻刻した『学部通弁』である。該書には「按陽明学專説悟。」（続編下・和刻本）という言説がある。この書は一八五七年に官版としても出版されており、呼称としての「陽明学」はすでに認知されていたと考えられる。

例えば幕末期の横井小楠（一八〇九～一八六九）^②は「遊歴聞見書」（一八五二）に於いて「此（浅野遠江）家来に吉村重助（秋陽）と申す人有之。佐藤一斎門人にて最早六十近く余程得力有之、知識も又各別に相見申候。……此重助学意は例の陽明にて御座候得共も……。山陽道中には第一の人物と見受申候。」、陽明学は熊沢（蕃山…一六一九～一六九一）一人」と述べ、吉田松陰（一八三〇～一八五九）の『己未文稿』（一八五九）では「陽明学」を、「入江杉蔵宛書簡」（一八五九）では「朱子学・陽明学」を用いている。

このように当時、「陽明学」の呼称の認知は広まっていたと想定される。しかし幕末期に陽明思想を考究していた「王学者」には「陽明学」の使用例は殆ど見られない。先述の横井も、秋陽に対しては「陽明学」ではなく「例の陽明」と述べている。

ところで明治期に王陽明に関する雑誌・書籍が出版され啓蒙運動が盛んになり、「陽明学」という呼称が優勢となっていく。

その中の下記の雑誌「A、C2」の『陽明学』には明治三十三年（一九〇〇）に『日本陽明学派之哲学』（以下、B書、に略）を出版した井上哲次郎の論考を掲載しており、また井上は「B書…日本陽明学派之哲学」で吉村家三代、東家二代に直接関わる記述をしている。

以下、井上の言説に沿いながら「王学」と「陽明学」との相違を考察したい。

（A）吉本襄…鉄華書院『陽明学』

明治二十九年（一八九六）七月五日創刊、三十三年五月二十日七十九・八十合併号終刊

（B）井上哲次郎…『日本陽明学派之哲学』

① 明治三十三年（一九〇〇）十月十三日初版発行序

② 明治三十四年（一九〇一）二月二十四日三版序

③ 明治三十六年（一九〇三）四月二〇日四版序

④ 大正十三年（一九二四）十一月十七日の重訂版序

（C1）東敬治…明善学社『王学雑誌』

明治三十九年（一九〇六）三月二十五日発行

（*）『王学雑誌』第三卷八号『陽明学』第一号

（C2）東敬治…明善学社を陽明学会と改名『陽明学』

明治四十一年（一九〇八）十一月発行、昭和三年四月一日

第一九八号、終刊。

（A）の雑誌名は『陽明学』であるが、掲載文の題目に「陽明学」の使用が二例見られる他は「王陽明の学」、「王学」、「王子の学」である。注意すべきは雑誌（A）「第一号…明治二十九年」の巻頭に掲載する井上の「王陽明の学を論ず、の論文では、西洋哲学史を念頭に置いて陽明思想を概説し、「支那の哲学史上……」「王陽明程の哲学者」「王陽明の哲学」「王陽明学派」、「第二号」の続稿では「陽明の学は倫理学」と述べて、西洋の学術概念に当てはめて整理、説明している。井上の陽明思想に対する認識の方向性を示すと言える。その見地で「陽明の学」と呼称し、王学者が「王陽明を尊崇」（第一号）したと述べている^③。

以下、(B)の『日本陽明学派之哲学』の序文に於いて井上の観点の概略を示しておきたい。

- ・①〔明治三十三年（一九〇〇）九月二十四日初版序〕では「東洋哲学史」、「支那哲学」、「印度哲学」、「日本に於ける哲学思想の発達」（パリ万国東洋学会での講述題目）と述べ、「日本哲学に関する史的研究の必要を感じ聊か徳教の淵源を闡明し学派の關係を尋繹せんことを務めたり。……陽明学に関するものは別に自ら一部を成す。因りて之を「日本陽明学派の哲学」と名づけ、……」とある。井上は「日本哲学」の中の「日本陽明学派の哲学」の確立を志向する。
- ・②〔明治三十四年（一九〇一）二月二十四日三版序〕では、「陽明学は理論に疎くして認識に缺くる所ありと雖も亦内外一致を期し、修得の工夫として実行に適切なるものある」と述べている。井上は「(日本の)陽明学」は理論よりも実行・実践の面が長所であると判断している。
- ・③〔明治三十六年（一九〇三）四月二十四日四版序〕では、中江藤樹を最も高く評価し、「陽明学派の倫理思想は今より之を觀れば、大抵主觀主義的に偏し、客觀的認識を尊重するの念に乏し。……主觀的に偏するが如きは、客觀的認識を尊重するの念によりて之を補充すべきなり。然れども主觀的の倫理思想に於いては陽明学派の多年寄与する所決して鮮少なからざるなり。」と述べている。井上は「(日本の)陽明学派の倫理思想」は主觀的であり、「客觀的認識」が必要と述べている。
- ・④〔大正十三年（一九二四）十一月十七日の重訂日本陽明学派之哲学序〕では、「其の（日本陽明学派の）特色を簡単に言へば、純潔玉の如き動機を抱き、壮烈乾坤を貫く底の精神を有することである。それで此学派には博学多識の学者を覓むれ

ば割合に少ないけれども、高潔俊邁の君子人と實際家とは比較的多いのである。殊に中江藤樹の如きは、古今稀なる人格者である。今は祭神として藤樹神社に祀りて居るが、それは決して偶然ではない。日本の陽明学は固より陽明に淵源するのであるけれども、然れども半ばは藤樹学である。」と述べている。

井上は「日本の陽明学派」の特色は、「純潔の動機」「壮烈の精神」であつて、それを具現するのが「高潔俊邁の君子人と實際家」の中江藤樹であるとする。「日本陽明学」は「陽明」に淵源するが、「藤樹学」の系統とし、それが特色であると指摘する。

この観点で、幕末期の「吉村秋陽、奥宮慥齋、春日潜庵、池田草庵、東沢寫の徒は皆篤学の士にして力を心術に用いる」（B書・第四篇・中斎以後の陽明学派…五三五頁）とする。今日の時点では、「王学」とされる主だった「幕末維新期の日本陽明学者」は、「吉村秋陽（家学を継いだ吉村斐山も含めて良い）・池田草庵・春日潜庵・東沢瀉」が該当するといえよう。

そして吉村秋陽については「江戸に遊び、佐藤一斎の門に入り、始めて陽明の学を修め、終身其主義を守りて渝（かわ）らず」（B書…五三六頁）「秋陽一たび王学を一斎に受けしより深く之を崇信し、終身其圈套中に留まれり。」（B書…五三七頁）、「秋陽別に一家の創見あるにあらざるも、其志は頗る厚し。」（同上）、「秋陽、深く中江藤樹を追慕し、曾て藤樹先生真蹟の跋を作る」（同）と評する⁴⁰。秋陽を藤樹の学統に置き、「王学」を「崇信」したと認識するのである。

以上整理すると、井上は「幕末期日本陽明学」は、「陽明に淵源」するが、「藤樹学」の系統である。そこに佐藤一斎系統の「陽

明の学」「王学」を認め、「王学者」に対して「心術に努める」「篤学の士」と評価しながらも、その学術の性格は「主観的倫理学」であって「客観的認識」が不足と指摘する。「王学は主観的（に偏る）」（B書・結論…六二七頁）「王学者は客観的智識を求めない。」（B書・結論…六二九頁）と見るのである。

従って井上によると明治期の「陽明学」の方向は「学理の研究」（B書・結論…六三〇頁）、陽明思想に対する客観的認識・対応を志向することになる。謂わば「客観的認識・考察の陽明学」の主張である^(十三)。陽明思想への認識・対応の相違である。

ここに幕末期「王学（日本陽明学）」と明治期の「陽明学」の分岐点、志向性の相違を確認できる。藤樹系統の「王学」ではなく、客観的認識による「陽明学」への志向であり、「崇信」の対象、体認から学究・研究への認識の転換である。その一端が（B）の「叙論」の朱子学と陽明学の異同説くに当たったテーマ設定に現れている。即ち（1）為学の方法…朱王の異同―朱子は帰納法、陽明は演繹法。（2）理気論…朱子は理気二元、陽明は理気合一。（3）朱子は心理二分、陽明は心即理、格物窮理の相違。（4）知識と経験。朱子学は経験論、陽明は唯心論。（5）朱子は知先行後、学理を重視、陽明は知行合一、実行を尊重、など。これらの問題視角、考究の項目分類は「王学」では意識化されなかったものである。

第三章 家学「王学」から「陽明学」への推移

井上の「客観的陽明学」の提唱の状況の中で、家学の「王学」を継承する東敬治、また吉村彰はどの様に対応したのであるうか。

（C1）『王学雑誌』（C2）『陽明学』は、秋陽の弟子東沢瀉の嗣子・東敬治（一八六〇～一九三五）が発刊する。（C1）「第1号」の目次には「陽明学と華嚴の法界観」、「王陽明学と神道」、「予

が陽明学」、「王学の概要」（東敬治）、などが掲載されている。また「嘗て旧藩時代に於いて我薩藩にも、世に王学あるをば已に知しも、陽明の学はあらうまいとやう評判もありしが……因りて予は深く王学に心服する所あると同時に王学者に望む所あり。」（「王学者に冀望す」海江田子爵）との言説もある。「王学」と「陽明学」の呼称が混在している。

そして雑誌名が（C1）明善学舎『王学雑誌』から（C2）陽明学会『陽明学』に改名される。（C2）『陽明学』「一号〜三号」には、（A）『陽明学』所載の「王陽明の学を論ず」（井上哲次郎）と同文を「陽明学に就いて」と改題して再掲載している^(十三)。客観的認識を念頭に置いた「脱崇信」「脱信奉」の方向を示すものと言えよう。

この（C2）「第二巻九号…明治四十年」には「陽明学の大意」（吉村彰）、「陽明学問答」（秋陽…前出…十号）がある。秋陽の孫である吉村彰は「陽明学」を使用し、また秋陽の問答が「陽明学問答」として掲載されている。吉村彰の論考「陽明学の大意」は、陽明思想の概略を説明する内容であるが、難解な陽明の「知行合一」を「知の真切篤実の処は即ち是れ行、行の明覚精察の処は、即ち是れ知」（『伝習録』巻中答顧東橋書）に依拠して説明し、知行合一の本旨が「本（良知本来）にかえる」ことであると正しく理解している。さらに陽明思想を「心学」として把握し、同じく心学である禅との相違が「理」の有無にあるとし、また朱子学との相違を『大学』解釈にあるとしつつ、その一致点を「慎独」であるとの創見を示し、朱子の『大学章句』の長所を指摘している。陽明学を朱子学、禅宗と比較検討し考察を進めており、「王学」の「崇信」の方法から脱却する客観的考察である。これは前出の井

上の陽明学の解説と同様の志向といつてよいであろう。

東敬治も「陽明学一班」(C1『王学雑誌』五号)に「陽明学は陽明先生の学」、「研究」「研究方法」という語を使用するが、「信奉」「練心の学」と述べているように吉村彰ほどには、「王学」と「陽明学」の区別は明瞭ではなかった。

「世間学者は先ず陽明先生の事業を知りて其の徳を慕い其学説を研究して其道を知り以て其事功の由る所を詳らかにするに至りて遂に沛然として深く之を信奉するもの多きなり。且陽明の学と雖も予(敬治)が見る所を以てすれば其実は是れ一種の練心の方なり。……練心の学なり。」(『陽明学一班』)

東敬治は雑誌名を『王学雑誌』(明治三十九年)から『陽明学』(明治四十一年)へと変更した。呼称は「陽明学」であるが幕末「王学」志向の要素を示している。

井上の区別に明瞭に示されていた幕末期の「王学崇信」から明治期の「陽明学研究」への認識の転換への対応は、それに合致する吉村彰もあつたが東敬治のように呼称は「陽明学」に変更しても内実の認識は「王学」志向という実情もあつたと言えるであろう。

ただ注意すべきは、その推移に於いて、「王学」のように一個人の心の修養に止まるのではなく、対社会的能動性、啓蒙運動への志向を示していたことである。(C1)『王学雑誌』「明善学社規則」第一条に「本社は陽明王子の学を振興し以て世道人心の扶植に資するを目的とす」と表明し、これと同文を『陽明学』「陽明学会会則第1条」にも掲載していることに表れている。

第四章 明治期の家学「王学」の背景

上述の「王学」から「陽明学」への認識の転換には、「学制」の発布(明治五年)が決定的契機であつた。それまで「王学」の基盤であつた家塾が「不許可」となる。吉村斐山は、「西洋の気風がますます盛んになり当県(広島)などは純粹の支那学は廃棄し、家塾であつても文部省の小学教則を規準にして開業すべし、という布告があり」(明治五年十二月一日…拙著 一三二頁)と池田草庵に述べる。また今日「儒教の経籍の修業に及ぶ者はいない」と述べ、明治十三年には家塾(「咬菜塾」)を廃業する。その後、秋陽の孫・彰が「漢学専門修業志願者」に限定して「漢学専門留正書院」を開塾(明治十三年)した。このような「王学」「家学」を取り巻く環境の激変が背景にあつたのである(十四)。

第五章 今後の課題

今回は、呼称による外面からの考察を行い思想内容までは踏み込んではいない。今後、詳細に考究する予定である。例えば井上は、秋陽・草庵を別段区別しないで「藤樹派」と一括して論じている。しかし陽明を支持する秋陽と劉念台を支持する池田草庵・春日潜庵とは、「王学」の思想的內容が異なる。また秋陽研究の基本資料である、明治十五年(一八八二)刊行の『読我書樓遺稿』は明治二年(一八六九)、秋陽の「文章」を斐山が四冊にまとめ、草庵の助言を得て三分の一に編輯されたものである。念台を支持する草庵の見方に引きつけられていた可能性がある(十五)。今後、「王学者」の受容した陽明思想は丁寧に考察していく必要がある。

注

(一) 吉村秋陽は(名は晋。字は重助。佐藤一斎門下)広島三原支藩の儒者であり、佐藤一斎(名は坦。幕府儒官・一七七二〜一

八五九)の厚い信頼を得た。『王学堤綱』(文久二年・一八六二)刊。尚、吉村家三代については拙著『吉村秋陽 東沢瀉』(叢書 日本の思想家46・秋陽を担当・一九八二)を参照。

(二) 大橋訥庵(一八一六〜一八六二)は、佐藤一斎に師事し、学問は陸王学から劉念台、そして朱子学と変遷する。

(三) 「格致贍議」に関する両者の議論は「陽明思想は念台思想を包摂あうるか否か」が論点である。「格致贍議」関する経緯は次のとおりである。(1) 大橋訥庵から(陸王の立場で)「与人論陸王書」(弘化三年・一八四六)を送付。(2) 「格致贍議」(翌嘉永元年・一八四八)を大橋に送付。(3) 大橋訥庵は「論格致贍議」(嘉永三年・一八五〇)を著し劉念台思想の立場から批判をした。(4) 秋陽「弁復書」(嘉永四年・一八五二)で反論。

(四) 東敬治は、明治から昭和にかけて陽明学の頭彰・普及に尽力した。東沢瀉、名は正純、字は崇一・崇一郎、沢瀉は号。一八三二〜一八九一。佐藤一斎に従学し、一八五五年に秋陽入門。

(五) 吉村斐山、名は駿。字景崧、通称は隆藏。秋陽の養子。一斎門下。一八二二〜一八八二。「秋陽を紹いで、能く家学をなせるものなり」(井上・B書五四三頁)と評される。

吉村彰、字は世美、号は白斎、古処。一八五三〜一九〇八。明治八年広島で小学校教員第一号となり、広島師範学校に奉職。

(六) 楠本碩水(一八三二〜一九一六)は兄の楠本端山(一八二八〜一八八三)ともに朱子学。端山は一斎の代理の秋陽・訥庵から指導を受けている。

(七) 『明史』では「学者翕然従之。世遂有陽明学云。」(卷一九五・列伝八三)、「陽明学派、以龍谿、心斎為得其宗。」(卷二八三・列伝一七一・儒林伝四)とある。

(八) 安東省庵、名は守約、字は魯默・一六二二〜一七〇一。柳川藩儒。一六五九年日本に帰化した朱舜水(一六〇〇〜一六八二)に師事。

(九) 横井小楠(一八〇九〜一八六九)。吉田松陰(一八三〇〜一八五九)。

(十) 井上は、「王学者」のみならず、江戸期の儒学者は朱子学・陽明学に対して「尊崇」していたと認識している。(A掲載「王陽明の学を論ず」。またこの論考では、陽明学者の基準、また分類も曖昧だったようである。

(十一) 秋陽四十七才(天保十四年四月一日)藤樹書院で『古本大学』、致良知を講釈する。また『読我書楼遺稿』卷二・「跋藤樹先生真蹟」がある。

(十二) 井上は、客観性を欠いた主観的な「陽明学」として「王学」、「王学者」と表現する(B書「結論」六二三頁、「王学は主観的に偏する」。井上が「王学」陽明学」に対して意図しているのは、客観的認識を備えた「陽明学」となるう。

(十三) 井上の(A)(C2)の文中で佐藤一斎の後に「春日潜庵、池田草庵、山田方谷、雲井龍雄」を「王陽明を尊崇」する者として紹介しているが、秋陽・沢瀉はなく、雑然と世間一般の見方で羅列したようである。

(十四) 東敬治は大正十一年ごろ、投稿者の大塚豊三郎宛の書簡で「雑誌に出すには漢文を用いず(中略)漢文を読む者は殆どない」「文辞を今少し成るべく俗人に分かるようにせられたし。(中略)手紙を書くが如き口振りに作るべし」との要望を伝えている。

る。(林光雄『伊予・予子林の陽明学者 大塚豊三郎』八十一頁)。これも時代の趨勢を示すものであろう。

(十五)
具体的には「文章」中の「隨筆語録類」(九十七条中七十一條が未刊)の未刊部分において「當下」「無善無惡」(五十八才)、「渾然一体」(六十一才)を説いており、陽明思想の基本線に立脚していることを明瞭に示している。加えて「文章」には陽明思想を受容した大塩平八郎への書簡稿が含まれる(「読我書楼長曆」天保四年十月七日、十一月十一日、十二月二十四日に書簡の往復を確認できる。)が、刊行本では省かれている。これらに関しては現在検討を進めており、別稿にて詳述する予定である。

附記

*本稿は国際シンポジウム「心学と東アジア儒学」(令和六年七月二五日・九州大学)での発表原稿に加筆したものである。

*本研究は、JSPS科学研究費基盤研究20KK00066の助成を受けたものである。